



長野県議会広報
第137号(1)

こんにちは県議会です



党派等議員数 [定数:58人]	
自由民主党県議団	22人
信州・新風・みらい	14人
新ながの・公明	9人
日本共産党県議団	7人
グリーンライト	2人
無所属	2人
現員56人(欠員2人) (平成30年4月1日現在)	

発行/長野県議会 編集/長野県議会広報委員会 〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2 TEL 026-235-7414 「こんにちは県議会です」は、県議会定例会後に発行しています。

平成30年2月定例会(2月16日～3月16日)の概要

今定例会では、知事から平成30年度一般会計予算案、平成29年度一般会計補正予算案などの議案が提出されました。

本会議での代表質問(4名)、一般質問(36名)、委員会審査などで、次期総合5か年計画(案)、住宅宿泊事業(民泊)、スポーツ振興、国民体育大会や全国障害者スポーツ大会、信州まつもと空港の活性化など様々な課題について活発に議論しました。

審議の結果、平成30年度からスタートする次期総合5か年計画である「しあわせ信州創造プラン2.0」の取組を実現するために要する経費等を盛り込んだ総額8,463億9,563万円余の一般会計予算案など、知事提出議案78件を原案のとおり可決、同意しました。

議員及び委員会提出議案は、12件の条例、決議、意見書を可決しました。



本会議での主な審議

- Q …議員の質問質疑
- A …知事・部長等の答弁



※詳細な内容は、県議会ホームページの録画中継でご覧になれます。

議論 1 次期総合5か年計画

平成30年度からの次期総合5か年計画「しあわせ信州創造プラン2.0」(案)について議論しました。

Q 次期総合5か年計画「しあわせ信州創造プラン2.0」(案)の策定にあたり、長野県を今後どのような方向に発展させていこうと考えているのか。また、それを実現するためにどのような取組を行っていくのか。

A 大きく時代が変化する中、長寿県である長野県は「人生100年時代」における、新しい価値観や生き方、暮らし方を積極的に創造できる地域でありたい。

この計画では、基本目標を「確かな暮らしが営まれる美しい信州」、サブタイトルを「学びと自治の力で拓く新時代」とし、それを実現していくために「学びの県づくり」、「自治の力みなぎる県づくり」の二つを政策推進のエンジンと位置付けた。

また、未来志向でクリエイティブな社会をつくる観点から「産業の生産性が高い県づくり」と「人をひきつける快適な県づくり」、さらには、県民の思いに寄り添いながら安心して希望あふれる社会をつくる観点で「いのちを守り育てる県づくり」と「誰にでも居場所と出番がある県づくり」を政策推進の基本方針に掲げ、これに則した政策の具体化を進めたいと考えている。

Q この計画で目指す「学びと自治の力」という価値観を市町村と共有し、ともに新時代を切り拓くことが大切である。しかしながら、特に小規模自治体にあっては、国や県の政策や方向性を十分に消化できず、せっかく計画に良い取組を掲げても、それが十分に行き渡らず、県民サービスに不均衡が生じることが懸念される。

県民一人ひとりが計画の成果を実感できるようにするため、次期計画案をどのように推進していくのか。

A 市町村とは「県と市町村との協議の場」や地域戦略会議等の機会を通じて、計画の考え方をしっかり伝え、共有していきたい。

また、引き続き「共感と対話の県政」を前提にしつつ、県民との共創・協働を県の仕事を進める上での基本的な視点と位置付け、全庁を挙げて取り組んでいく。

Q 合併した旧町村地域の人口減少や集落崩壊の要因として、公共機関や学校等の統廃合、病院や福祉施設等の縮小や廃業、公共交通の利便低下等による住民サービスの低下が考えられる。

次期計画案では、「すべての住民が快適に、また創造的に暮らせる生活基盤を整備する」としているが、本格的な人口減少社会において、今後、住民サービスを維持・確保していくために具体的にどのような対策を講じるのか。

A 人口減少下における住民生活を維持・確保していくための大きなポイントとして、一つ目は、地域交通ネットワークの維持・構築、情報通信ネットワークを確保する取組、二つ目は、地域の担い手となる人材の確保・育成や住民主体での取組を支援し、地域コミュニティの維持・活性化を図ること、三つ目は、広域的対応によるスケールメリットを生かした市町村の行財政基盤の安定化と考えている。県として、これらの取組を支援していきたい。

議論 2 住宅宿泊事業(民泊)

住宅宿泊事業(民泊)の適正な実施に向けて、条例案や安全対策などについて議論しました。



Q 県内の旅館やホテルの客室稼働率は、全国でも下位であり、民泊が導入された場合、既存宿泊施設の経営に大きな影響が及ぶとの声も聞かれるが、いかに既存の宿泊施設とのバランスを取りながら観光振興を図っていくのか。

A 民泊は、宿泊施設が少ない市町村においては、宿泊のバリエーションを広げるツールとなることが期待される。

稼働率が低い本県の既存宿泊施設は、見方を変えれば、今後更に増加が予想される外国人観光客の受入れが可能であり、日本文化や地域の魅力など、旅館やペンションならではの魅力発信の可能性も秘めており、健全な民泊の育成と既存宿泊施設の振興をバランスよく行いたい。

Q 他県において認定を受けていない、いわゆるヤミ民泊の施設周辺にゴミが散乱するなどの例が報告されている。

また、ホテルや旅館に比べ、宿泊者の本人確認が甘くなり、犯罪の温床となることも懸念される。このような事態を回避し、民泊が円滑に運用されるためには、事業を制限する区域や期間を規定するだけでなく、事業が適正に実施されるための取組や長野県らしい取組も重要だと考えるが、いかがか。

A 事業実施に伴うトラブルの防止や適正な実施を図るため、住宅宿泊事業者の責務として、周辺住民に対する事前説明の実施や原則対面による鍵の受け渡し、施設の衛生管理方法などを具体的に定めた「事業実施方針」の提出などを義務化する予定。

また、制限の実施あるいは解除について、市町村の自治権や地域住民の思いに最大限配慮できるようにしている。

さらに、「長野県住宅宿泊事業評価委員会」を設置し、事業の制限のあり方を検討する仕組みも講じており、長野県の特徴を活かした条例案になっている。

議論 3 スポーツ振興、国民体育大会・全国障害者スポーツ大会

スポーツ振興や国体・全国障害者スポーツ大会の開催準備について議論しました。



Q 平昌オリンピックでの小平選手や菊池選手、高木選手の活躍に触発され未来のトップアスリートを目指そうとするスポーツ好きの女子をはじめ、女性アスリートの強化策を今後どのように進めていくのか。

A 平成30年度から、2027年の国体開催を見据えて、男女を問わず成長段階に応じたジュニア選手の発掘・育成に取り組む。

また、女性アスリートの特有の課題に対して「競技力向上対策本部」においてサポート体制のあり方等を検討していきたい。

Q 国体の開催は、単に大会を開催するというだけでなく、大会終了後の地域スポーツの振興にも大きな影響を与えるものである。については、総合開・閉会式会場を含め、競技会場の選定は、今後どのようなスケジュールで取り組んでいくのか。

A 選定は準備委員会で進めていくが、具体的には専門委員会を3月に立ち上げ、本格的な選定作業に着手する。

総合開・閉会式会場は、求められる施設の基準、先催県の例を参考にして最もふさわしい会場を選定し、各競技会場地は、事前に市町村と競技団体の希望を調査、ヒアリングなどを行って、順次選定をしていく予定である。

議論 4

信州まつもと空港

信州まつもと空港の施設整備や振興策について議論しました。



Q 県議会の海外調査で、信州まつもと空港の活性化の観点から、台湾のチャイナエアラインを訪問した。チャーター便運航については、台湾マンダリン航空の小型飛行機の活用を依頼してみても、との提案もいただいたが、現在の状況はどうなっているのか。

A 台湾は、来県観光需要があり、直行便就航の最重点候補地であると認識している。

これまで松本空港に32便のチャーター便の運航実績があるチャイナエアラインを始め、日本に支店を有する複数の航空会社を訪問し、チャーター便就航の働きかけを行っているところ。マンダリン航空についても、親会社であるチャイナエアライン名古屋支店を訪問した際に話を伺っている。引き続き、現地ネットワークを有する海外駐在員とも連携し、インバウンドチャーター便の就航に結びつけていきたい。

Q 国から「育成支援型」の訪日誘客支援空港として、信州まつもと空港が認定された。同じく沖縄県の下地島空港も認定されたところであるが、美しい山岳資源を持つ信州まつもと空港と、将来性豊かな海上空港である下地島空港が、お互いの利点を提供し合い、将来の就航も視野にいれた「姉妹空港」のような関係ができるか。

A 世界水準の山岳高原リゾートを目指す本県と、ビーチリゾートとしての認知度が高い沖縄県とが、空路で結ばれば、国内外の観光客流動の観点からも、今後、両地域の一層の活性化に資するものと期待できる。

現在、下地島空港側に対し連携を呼びかけており、「姉妹空港」のアイデアも頭におきながら、具体的な連携が実現できるよう取り組みたい。

常任委員会の委員長報告から

各委員会では、付託議案、請願・陳情の審査及び所管事項に関する質疑等を行いました。

総務企画警察委員会

- 6月から始まる民泊に関し、違法民泊施設が犯罪の温床となりがねないとの不安や、騒音・ごみ処理などを巡り地域住民とのトラブルの発生を懸念する声があるとの指摘に対し、民泊に起因する犯罪やトラブルの発生を未然に防止するため、関係機関、市町村や地域と連携し、実態の的確な把握を行うとともに、悪質な事犯については厳正に対処していくとの説明がありました。
- 次期総合5か年計画（案）に、国連で採択され、経済・社会・環境の三つの面で総合的に課題解決をめざすSDGs（エスディージーズ、持続可能な開発目標）が多くの箇所に盛り込まれている理由について質問があり、SDGsの「誰一人取り残さない」という理念は、次期計画案の「確かな暮らし」という基本目標につながり、また、信州創生戦略を継承する次期計画案にとっては、持続可能な地域づくりの観点で地方創生にも資するとの説明がありました。

農政林務委員会

- 第3期長野県食と農業農村振興計画（案）について、策定の考え方や主要な施策等の説明があり、人口減少とともに農業者の高齢化が顕著であることから、次の世代を支える農業の担い手の確保・育成の取組について、親元就農などの新規就農者への支援を一層推進するべきとの意見がありました。
- 次期総合5か年計画（案）に掲げた「収益性の高い林業」、「県土の強靱化」、「木と森の文化の再生・創造」に沿った当初予算案について説明があり、森林づくり県民税活用事業の実施にあたって、関係部局や市町村等と連携し、効果的な事業の選定・実施やICT等の新しい技術の積極的な活用、総合的な松くい虫対策の取組強化を求める意見が出されました。

県民文化健康福祉委員会

- 長野県子ども・若者支援総合計画（案）について、子どもの貧困対策やひとり親家庭への支援策の充実、子どもの居場所「信州子どもカフェ」を更に増やすことなどの意見が出され、子どもの貧困対策にあらゆる施策で取り組むとともに、子どもと家庭を包括的に支援する「信州子どもサポート（仮称）」を市町村や県・民間機関が連携・協働して構築するなど今後も取組を推進していくとの説明がありました。
- 長野県立病院機構の経営改善には、現場の職員が意欲をもって働ける環境が必要であり、県としても医師確保に努めるべきであるなどの意見が出され、経営改善は地方独立行政法人である病院機構が主体的に取り組むべきであり、現在、各県立病院が自ら考えた取組を進めているため、その成果を確認していくとの説明がありました。

危機管理建設委員会

- 県の財政負担、経済効果等を総合的に判断した結果、松本トンネルを含む三才山トンネルは2020年夏頃、新和田トンネルは2021年夏頃までに一般道路化が可能であるが、白馬長野・志賀中野・五輪大橋有料道路は、当初の予定どおり料金徴収期間終了後に一般道路化をしたいとの説明に対し、この3路線は、最終的な収支見込みがマイナスとなることを踏まえるとやむを得ないとの意見がありました。
- 消防防災ヘリの今春からの活動再開に向けて、ダブルパイロット制の導入や安全対策に対する第三者の評価・検証を行う制度など、徹底した安全運航体制を構築していくとの説明に対し、操縦士の地理・地形習熟訓練や消火活動訓練等の運航再開スケジュールを着実に実行するよう要望がありました。

環境産業観光委員会

- 「稼ぐ」観光地域づくりに向けた県全体の取組の方向性を明確にした長野県観光戦略2018（案）を策定し、「信州観光改革元年」として今までの政策を大きく転換して「世界を魅了するしあわせ観光地域づくり」を実現していくとの説明があり、宿泊施設の老朽化や人材不足などの厳しい状況を踏まえ、観光戦略を早急かつ効果的に実行していくことを求める意見が出されました。
- 次期総合5か年計画（案）とものづくり産業振興戦略プラン（案）を踏まえ、新年度予算案はどこに力点を置いて編成したのかとの質問に対し、「成長産業の創出・集積」、「AI（人工知能）・IoT※などの活用による生産性の向上」、「起業・スタートアップの支援」の3点に力を入れて取り組んでいくとの説明がありました。

※IoT…あらゆる物がインターネットを通じてつながること

文教企業委員会

- 第3次長野県教育振興基本計画（案）について、AI、IoTの進展、グローバルな社会変革の時代こそ、問題を見つけて解決する力や感動を創造する力を育てるため、リベラルアーツ※のような幅の広い教育の重要性を認識して推進してほしいとの意見が出され、「学び」の質の転換に取り組む、とりわけ、「問いを立てる力」を幼保、小中高を通じて育てるとの説明がありました。
- 水素エネルギーの実証モデル事業に関する質問に対し、水素エネルギーの多面的な活用の研究により、今後の企業局事業としての可能性を検討し、また、庁内・自治体・民間企業等からなるプロジェクトチームで、全県への普及啓発や産業振興の検討を進めていきたいとの説明がありました。

※リベラルアーツ…原義は古代ギリシャの「人を自由にする学問」。職業や専門に直接結びつかない広い分野の基礎教養



平成30年2月定例会で可決した議員等提出議案一覧

- 政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例
- 火山防災対策の一層の強化を求める意見書
- 事業承継対策の着実な推進を求める意見書
- 食品衛生管理の国際標準化を求める意見書
- 2025年国際博覧会の誘致に関する決議
- 生活困窮者対策の更なる充実を求める意見書
- 水素エネルギーの利用促進を求める意見書
- 医療保険制度における子育て世帯の負担軽減に関する意見書
- 主要農作物の種子の安定供給・品質確保に関する意見書
- 核兵器禁止条約への署名と批准を求める意見書
- 中小河川の治水対策の更なる推進を求める意見書
- 裁判所支部機能の充実を求める意見書

意見書等は国に提出し実現を求めました。なお、内容は県議会ホームページでご覧になれます。

平成30年6月定例会日程（予定）

- ▽6月21日（木）開会
- ▽26日（火）～29日（金）一般質問及び質疑
- ▽7月2日（月）～4日（水）各委員会
- ▽5日（木）総務企画警察委員会 **会期**
- ▽6日（金）閉会 **16日間**

※現時点での予定であり、今後変更となる場合があります。

県議会ホームページをご覧ください

※本会議のインターネット中継（生中継及び録画中継）については、スマートフォン・タブレット端末でも視聴できます。



携帯サイトはこちらから



県議会Twitterをご覧ください 皆様のフォローをお願いします。

アカウント@Naganokengikai

●お問い合わせ、ご意見は 長野県議会事務局調査課
TEL 026-235-7414（直通） FAX 026-235-7363
Eメール chosa@pref.nagano.lg.jp まで
長野県議会ホームページ
http://www.pref.nagano.lg.jp/gikai/chosa/index.html